

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
a. 求人受理時の事務費用	3 万円 迄 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
b. 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定者や労働条件通知書等に記載されている額）の 求職者年収の 50% 迄、または 100 万円 迄 上記のうち何れか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定者や労働条件通知書等に記載されている額）の 求職者年収の 50% 迄、または 100 万円 迄 上記のうち何れか高い方とする。 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
c. b に加え専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定者や労働条件通知書等に記載されている額）の 求職者年収の 50% 迄、または 100 万円 迄 上記のうち何れか高い方とする。 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 06 - ユ - 300068

事務所の名称及び所在地 株式会社 きらやか銀行

山形県山形市旅籠町 3 丁目 2 番 3 号